

新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー） 第53期決算と今後の運用方針について

2026年8月25日

平素は、「新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2026年8月24日に第53期決算を迎えました。第53期の運用状況や今後の見通し等についてまとめましたので、報告申し上げます。

当期はAI関連投資拡大による半導体・電子部品企業の業績拡大期待や日本経済の底堅さが確認され株価が上昇し、基準価額は前期末より上昇いたしました。前期末の基準価額は18,368円、当期末の分配金支払前の基準価額につきましては20,313円となり、1,945円の上昇となりました。

当期の収益分配につきましては、収益分配方針に基づいて基準価額の水準や動向を勘案し、450円（1万口当たり・税引前）といたしました。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[ご参考]当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

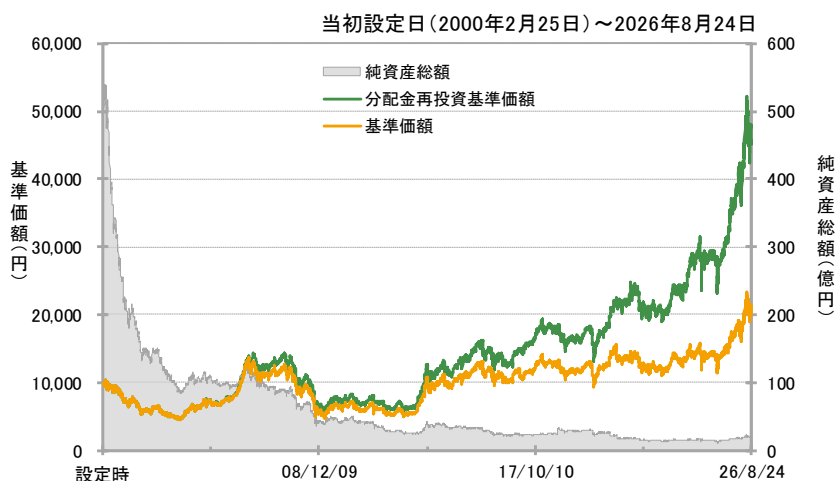
引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 基準価額・純資産・分配の推移(2026年8月24日時点)

基準価額	19,863円
純資産総額	19億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～48期	合計:	8,565円
第49期	(24/8/26)	350円
第50期	(25/2/25)	0円
第51期	(25/8/25)	700円
第52期	(26/2/24)	950円
第53期	(26/8/24)	450円
分配金合計額	設定来:	11,015円
	直近5期:	2,450円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

👉 お伝えしたいポイント

- ・ 第53期の基準価額は、AI需要拡大と国内成長投資への期待を背景に上昇
- ・ AI・経済安全保障を追い風に、研究開発型企业群がパフォーマンスに寄与
- ・ 当ファンドは、研究開発を通じて持続的な成長が期待される企業へ投資

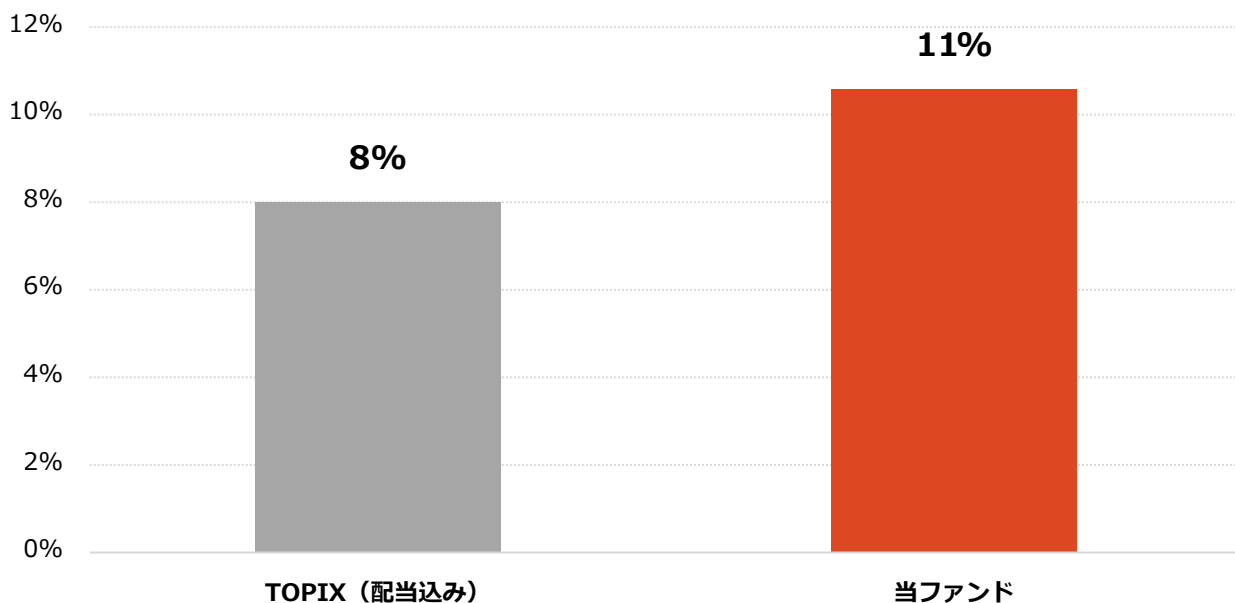
第53期の基準価額は、AI需要拡大と国内成長投資への期待を背景に上昇

第53期（2026年2月25日～2026年8月24日）の日本株式市場は上昇しました。米国の大手テクノロジー企業によるAI（人工知能）インフラ投資が一段と拡大し、半導体・電子部品関連を中心に日本企業の業績拡大期待が高まったことに加え、6月の日銀短観で大企業製造業の業況判断が改善し、企業の設備投資計画が大幅に上方修正されるなど日本経済のファンダメンタルズの底堅さが確認され、株価は上昇基調で推移しました。

当ファンドの基準価額は上昇しました。世界的なAI需要の拡大を背景に、半導体製造装置関連企業のアドバンテストや、電子部品関連企業のイビデンなど、長年にわたり研究開発投資を続けてきた企業が上昇を牽引しました。これらの企業は、研究開発によって培われた技術力を競争優位につなげ、AIインフラ投資の拡大を着実に業績成長へと結び付けており、当ファンドの基準価額上昇に寄与しました。

第53期のTOPIXおよび当ファンドの騰落率

期間：2026年2月25日～2026年8月24日



出所：ブルームバーグより大和アセット作成

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額を用いた騰落率を表しています。
※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※TOPIX（東証株価指数、配当込み）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。

Daiwa Asset Management

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

AI・経済安全保障を追い風に、研究開発型企业群がパフォーマンスに寄与

第53期は、日本株式市場が堅調に推移するとの想定の下、世界的なAI需要の拡大による半導体・電子部品業界の業績拡大、企業のカバナンス改革進展、政府による成長分野への重点投資など、研究開発型企业に追い風となる環境が続くと見込みました。

こうした想定の下、当ファンドでは、アドバンテストや村田製作所、東京エレクトロン、ソニーグループなど、研究開発投資と技術力を背景にグローバル市場で競争優位を築く企業群を高位に保有しました。

その結果、AIインフラ投資の拡大により業績拡大期待が高まった村田製作所、イビデン、アドバンテスト、東京エレクトロン、レゾナック・ホールディングスなどが、当期のパフォーマンスに大きく寄与しました。一方、短期的な利益確定売りなどから軟調に推移した重工関連銘柄や医薬品関連銘柄などがパフォーマンスの重しとなりました。

今後の運用にあたっては、世界的なAI関連投資の一段の拡大、日本企業の設備投資意欲の強さ、経済安全保障を軸とした国内成長分野への政策的な資金投下、そしてコーポレートガバナンス改革の進展という4つの潮流が、日本の研究開発型企业にとって中長期的な追い風になると認識しています。特にAIインフラ関連では、半導体・電子部品にとどまらず、電力、冷却、通信、光関連、産業用ロボット、フィジカルAIといった周辺領域への波及が続くと見込んでおり、日本企業が有する高度な技術力・部素材競争力を活かせる領域が広がっています。

一方で、米国の金融政策や関税・通商政策、中東情勢やウクライナ情勢などの地政学リスク、為替の急変動、AI関連投資のペース鈍化などが顕在化した場合、市場のボラティリティが高まる可能性があります。こうしたリスクを踏まえつつも、当ファンドでは短期的な相場変動に過度に左右されることなく、研究開発を通じて長期的に企業価値を高めていく企業への投資を継続することで、信託財産の中長期的な成長を目指してまいります。

当ファンドは、研究開発を通じて持続的な成長が期待される企業へ投資

ファンドの基本的な考え方

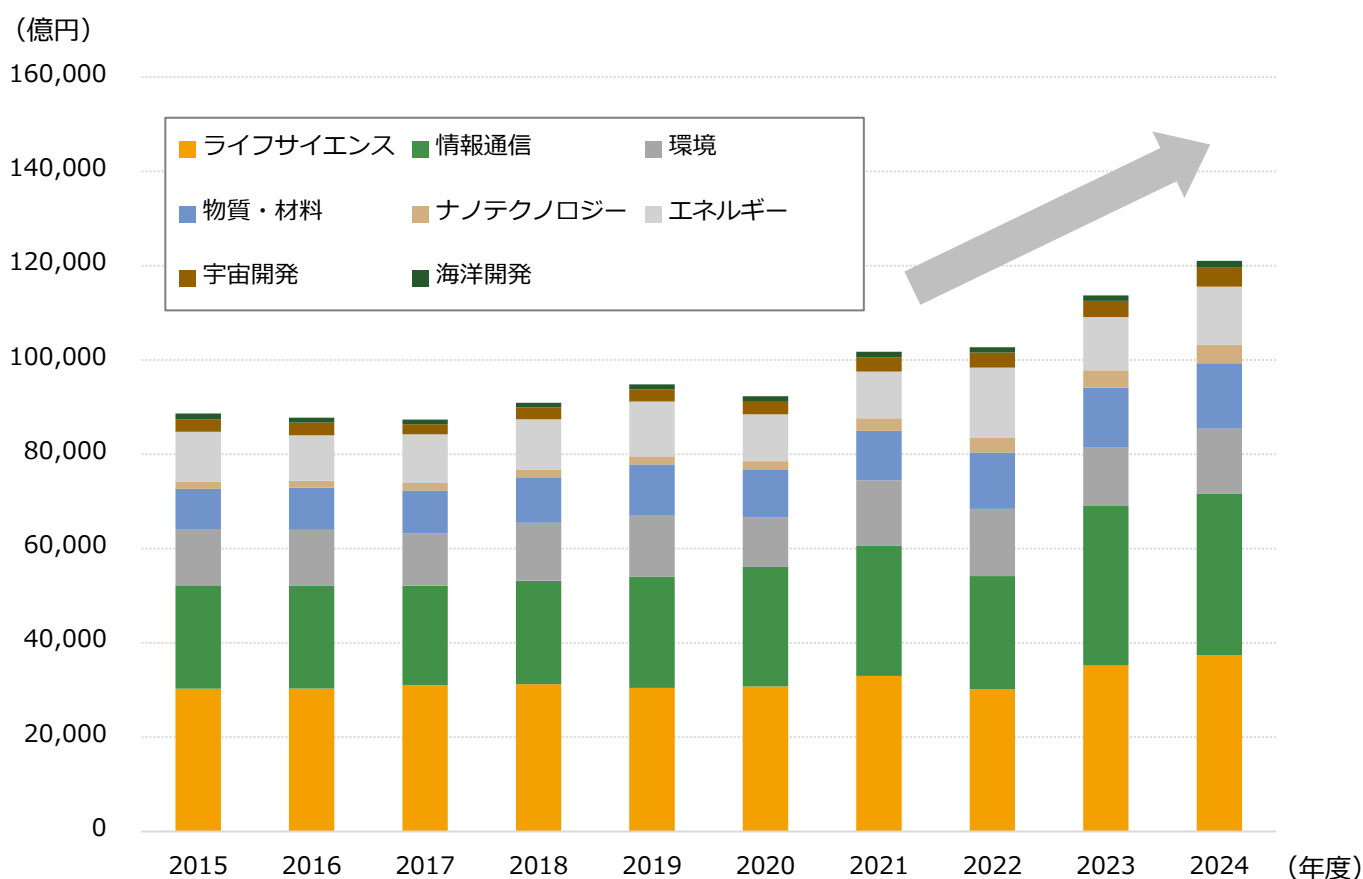
当ファンドでは、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本（技術立国日本等）の復活への推進力となることが期待される企業への投資を行っています。長期的にみると株価は企業価値を正しく反映するとの哲学に基づき、企業の持続的な成長を支える研究開発投資に着目し、長期的な企業価値向上が期待される企業への投資を行う方針です。

研究開発に積極的な企業の投資魅力

研究開発に積極的な企業は、技術力と市場での競争力を高めることができます。新しい技術や製品の開発は、他社との差別化を図るための重要な要素であり、企業の成長エンジンとなります。また、高水準の研究開発費は、将来的な収益拡大の可能性を示唆します。

経済産業省が公表した「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」や「伊藤レポート2.0」でも、研究開発投資は企業の長期的な経営戦略において重要な要素として位置付けられています。政府による政策支援も相まって、日本の研究開発投資は今後も継続的に増加し、日本経済の成長をけん引する重要なドライバーになることが期待されます。

日本の特定目的別研究費（8分野）の推移



出所：総務省「科学技術研究調査」より大和アセット作成

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、グローバルな大競争時代を勝ち抜き、経済大国日本（技術立国日本等）の復活への推進力となることが期待される企業の株式を中心に投資します。
- ・毎年 2 月 24 日および 8 月 24 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.672% (税抜1.52%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社
	300億円未満の場合	年率0.72%
	300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.74%
	1,000億円以上の場合	年率0.76%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

新経済大国日本（愛称：テック・スラッガー）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
國府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

10 / 10